

公営企業会計制度に関する実務研究会（第9回）

平成19年11月14日（水）
10時00分～
総務省 601会議室

次 第

1 開 会

2 議 題

- (1) 健全化法政令案（公営企業関係）のイメージについて
- (2) 宅地造成事業の資金不足比率の算定方法（分母）について
- (3) 解消可能資金不足額（仮称）の算定方法について
- (4) 公営企業における経営健全化基準の考え方について
- (5) 将来負担比率の将来負担額の算定方法について

3 その他

「健全化法に係る損失補償債務等評価基準検討WT」の設置について

4 閉 会

資 料

- 地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令案イメージ（公営企業関係部分） …… 資料1
- 宅地造成事業の資金不足比率の算定方法（案）（分母） …… 資料2
- 解消可能資金不足（計画赤字）の具体的な算定方法について（案） …… 資料3
- 公営企業における経営健全化基準の考え方について（案） …… 資料4
- 将来負担比率における将来負担額の算定方法について（案） …… 資料5
- 「健全化法に係る損失補償債務等評価基準検討WT」開催要綱（案） …… 資料6
- 損失補償額の評価基準の考え方について …… 資料7